

【旅券】令和6年度手数料

2025年3月24日から申請分の旅券の手数料が以下変更となります！

- 領事手数料は、政令によって円建で規定されている額を年度毎の換算率により現地通貨に換算しています。
- 当館窓口にて申請した場合は、タイバーツでの現金納付のみとなり、オンラインにて申請された場合は、クレジットカードまたは現金納付のいずれかを選択可能です。(一部、オンライン申請を取り扱っていない証明書があるため、オンライン申請の可否は下表をご確認ください。)
- クレジットカード納付は当館を経由しない納付方法であるため、当館からの領収書(レシート)の発行が行えません。領収書(レシート)の発行が必要な場合には、必ず現金納付をご選択下さい。また、クレジットカード納付の場合、納付する金額は下記邦貨額となります。

種 別	令和6年度 3/23までの申請	バーツ		手数料	邦貨額
		3/24~31の申請	手数料		
旅 券	10年旅券※	4,010	紙申請	4,090	16,300
			オンライン申請	3,980	15,900
	5年旅券※	2,760	紙申請	2,830	11,300
			オンライン申請	2,730	10,900
	12歳未満・残存有効期間同一旅券※	1,500	紙申請	1,580	6,300
	渡航先追加	400	オンライン申請	1,480	5,900
	帰国のための渡航書	630		400	1,600
				630	2,500

※ 旅券法改正により、旅券発行後6か月以内に受領せず失効した場合で、失効後5年以内に新たな旅券を申請する際には、通常より高額の手数料が課せられます。詳細はお問い合わせください。